

# 7 受水施設工事施工に関してのお願い

## 量水器室

- 1 量水器室は、振動のない通風採光のよいところを選び、窓、換気ガラリ、排気孔及び施錠できる戸を設けてください。(高圧線付近を避けてください。)
- 2 計器据付にあたって、水道メータと積算計を結ぶケーブル用及び導圧管用の塩ビ管(VPφ75)を2本設置してください。
- 3 室内には電灯照明設置と、積算計の測定用として常時使用するためのAC100Vの専用回路引込線(コンセント2個)を設けてください。(電力料金はお客様の負担となります。)  
また、積算計の機能保持のため、事業所の休日や設備点検時等において、長時間(5時間以上)電力供給が止まることのないようにしてください。  
やむを得ず長時間電力供給が止まる場合は、必ず事前に所管水道事務所に相談してください。
- 4 絶縁抵抗測定や絶縁耐圧試験の実施により、水道メータや積算計が壊れることがあります。  
これら試験等を行う場合は、必ず事前に所管水道事務所に相談してください。
- 5 量水器のアースを接続できるよう端子又はアース線を引込むための配管を設けてください。
- 6 水道メータの接続部フランジはJIS G5527としてください。
- 7 水道メータをやむを得ず地下に設置する場合は、別途、地下式水道メータ室を設置してください。  
この場合、水道メータ室は鉄筋コンクリート造りとし、天蓋は縞鋼板を用い、コンクリートに埋め込まれたコーナー金枠にはめ込める構造としてください。また、室内には排水ピットを設けてください。

## 場内配管

- 1 耐食性、耐候性があり、凍結等にも耐えうる材質の管を使用し、内外面塗装を必ず施してください。(内面塗装は水道用としてください。)  
場内配管が劣化し漏水が発生すると、水圧が低下し、受水の妨げになると共に周囲の受水事業所へ影響を及ぼす可能性があります。  
ダグタイル鋳鉄管、水輸送用塗覆装鋼管、ステンレス鋼管、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管、ポリエチレン管を使用することをお勧めします。(ポリエチレン管は、埋設部に使用する場合に限りです。)  
なお、異種金属を接続する場合は、絶縁継手を使用する等、腐食が生じないよう対策を講じてください。  
また、場内配管は県の配水管と同一口径としてください。

- 2 水道メータ前後の配管は、前部でメータ口径の**10倍以上**、後部で**2倍以上**の、途中に弁等の設備のない直管区間を設けてください。
- 3 配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプなどを受水装置に**絶対に直結しないでください。必ず自由水面にしてください。**
- 4 水道メータ前後の配管には、制水弁を設けバイパス管(制水弁が必要)を設けてください。  
なお、バイパス部の制水弁は県において封印しますので、丸ハンドル付きのものとしてください。
- 5 水道メータと、受水槽間には、排水管を設けてください。  
なお、口径は本管と同一とすることをお勧めします。
- 6 水圧変動に対して、お客様側で対応できるよう、流量調整弁は定流量弁等流量自動制御が可能なものにするをお勧めします。
- 7 できる限り損失水頭のないよう配慮し、敷地境界において保証水圧(0.05Mpa)ぎりぎりとなった場合でも受水の障害とならないよう計画してください。
- 8 埋設配管の場合、重量物が通る場所においては、土被り**0.6m以上**を確保してください。
- 9 工業用水は浄水場においてろ過は行っていないため、必要に応じてお客様側でストレーナーを設置してください。

## 受水槽

- 1 受水槽は堅固な構造とし、**契約水量の2時間分以上の貯水が可能な容量**としてください。  
( お客様の水利用計画から均等受水が可能となる受水槽容量を決定していただくことで、  
合理的な水使用が図れます。 )

## その他

- 1 場内工事を行う前に施工方法、工程等について工事現場責任者と共に所管水道事務所と打合せを行ってください。
- 2 工事完了後、完了通知書及び竣工写真を所管水道事務所長に提出して検査を受けてください。
- 3 量水器の点検や工業用水の水質確認のために、県職員等が、事務所敷地内に立ち入ることがあります。